

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市山根市民センター運営審議会

2 開催日時

平成31年2月19日（火）午後1時30分から午後2時まで

3 開催場所

水戸市山根市民センター 集会室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

大高尚子，大津新一，大信重典，高儀稔，沼田祐一郎，谷津玲子

(2) 執行機関

柳橋剛，松尾洋美

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 平成30年度山根市民センター事業報告について（公開）

(2) 平成30年度山根市民センター利用状況について（公開）

(3) 平成31年度山根市民センター定期講座募集について（公開）

(4) その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

平成30年度第2回山根市民センター運営審議会

9 発言内容

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議 題

議 長： 議事に入ります。平成 30 年度山根市民センター事業報告について、平成 30 年度山根市民センター利用状況について、関連がありますので事務局から一括して御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

議 長： ただいまの事務局から説明について、御質問などはございませんでしょうか。窓口の証明書の発行ですが、証明書は他の窓口でも取れるのでしょうか。

執行機関： 山根市民センターの窓口は、証明書の発行と、3 ページでは「納税等」と記載してありますが、市税や介護保険料などの収納がございます。

証明書は、他の市民センターでも取ることができます。税の収納は、一部の市民センターで行っております。

コンビニでの証明書の発行は、マイナンバーカードが必要ですが、住民票の写し、印鑑登録証明書、現年度分の課税証明書を、1 通 300 円で取れます。夜も 11 時まで取れますので、そちらの御利用もあろうかと思えます。

近くでは、昨年は鯉淵市民センターが開所し、今年は妻里市民センターも開所しますので、遠くから山根まで証明書を取りに来る必要はなくなると思えます。

議 長： 他に何か御質問ありますか。

___委員： 4 ページの「いきいき健康クラブ」ですが、何人くらいの方が参加しているのでしょうか。

執行機関： 日によって違いますが、20 人から 30 人くらい、結構たくさんの方がいらっしやっています。

議 長： 他に何かありますか。特にないようでしたら、平成 31 年度山根市民センター定期講座募集について、事務局から御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

議 長： ただいまの事務局から説明について、御質問などはございませんでしょうか。「8 月は休講になります」とありますが、8 月はお休みなのでしょうか。

執行機関： 山根市民センターの定期講座は、8 月は例年お休みにしています。それから、4 月に募集して 5 月開講ですので、4 月もお休みにしていますので、実質 10 か月の活動になります。

ただ、定期講座の皆様が 4 月・8 月も活動したいという希望がありましたら、活動することは可能です。

議長： 人気のある定期講座のテーマというのは、あるのでしょうか。

執行機関： 「ヨガ」の人气がございまして、「山根ヨガクラブ」「山根ヨガコスモス」と2つございますが、どちらも人数が多い状況です。

議長： 希望者がたくさんいた場合は、どうなるのでしょうか。

執行機関： はい、先着順で受付をしております。

議長： 定期講座のテーマは、他の市民センターでもだいたい同じようなものなのではないでしょうか。

執行機関： はい、他の市民センターでも同様の講座を実施しているものがございます。

また、「銭太鼓」「ピフィラティス」「セラピー体操」は、他の市民センターにはない、山根独自の取組であると考えております。

また、「絵てがみ」は、現在は水戸市の各市民センターで行われていますが、山根が水戸で最初に講座を開催した場所と伺っておりますので、山根独自の取組が、後に市内の他の地域に普及していくこともございます。

地域のニーズに応じて生涯学習を推進していますので、地域の方々の要望に沿った講座を開設しております。

議長： ほかに質問はありますか。なければ、以上で、本日予定していた議事は、終了します。ほかに皆様方から御意見や御質問などがありましたら、お願いいたします。その他、何かありますか。

執行機関： はい。何点か御報告いたします。

まず、広報「みと」2月1日号にも掲載されましたが、行政改革、事務事業の見直しの一環といたしまして、市民センターの土曜日の執務体制を見直すことになりました。現在は土曜日の12時30分までは事務室に市民センターの職員がいるわけですが、今年4月からは職員がいない状態になります。職員がいなくても、夜間祝日等管理人さんから鍵を借りて、これまでどおり市民センターの中での活動はできます。また、山根地区や市民センターの大きな行事の時などは、従前どおり職員が出勤して対応いたします。4月から変わりますので、よろしく願いいたします。

次に、駐車場の白線でございますが、消えている状況で皆様に御迷惑をおかけしております。今年度中に整備するという事で、ラインの引き直しを3月中に実施することになりましたので、御報告いたします。

それから、災害時の体制、避難所指定動員についてです。市民センターは生涯学習の拠点、地域コミュニティ活動の拠点ですが、防災の拠点でもございまして、災害時には避難所になります。

避難所を開設した時は所長が出勤するのはもちろんですが、あらかじめ指定し

た近くに住んでいる市の職員も直行することになっております。現在、双葉台地区と妻里地区の職員が3名指定されています。市民センターの入口や防災倉庫の鍵は持ってありまして災害時には対応いたしますので、御報告いたします。

議 長： 今年度も来てくれましたよね。

執行機関： 今年度1度避難所を開設した時は、大雨の時でした。避難される方はいらっしゃいませんでしたが、1名の職員が山根に来てくれました。

議 長： 他にございませんか。

ないようですので、本日の議事は終了いたします。

執行機関： ありがとうございます。

以上で、平成30年度第2回水戸市山根市民センター運営審議会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございました。